

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社アジェット （旧会社名 株式会社YAMATO）
【英訳名】	AGET Inc. （旧英訳名 YAMATO Ltd.） （注）平成26年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早間 央
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大田 義治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大田 義治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(千円)	33,593	33,937	124,228
経常損失() (千円)	162,956	212,055	225,417
四半期(当期)純損失() (千円)	144,453	162,863	207,306
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	144,250	162,798	207,038
純資産額(千円)	83,707	310,257	146,495
総資産額(千円)	180,796	63,530	149,851
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	4.85	5.02	6.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.1	488.4	98.7

回次	第29期 第3四半期連結 会計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.87	1.08

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。そのため、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アジェット）、連結子会社1社及び関連会社1社により構成されており、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

< マナチュラ事業 >

平成25年11月にマナチュラ事業から撤退いたしました。これは、マナチュラ事業を行っていたマナ・イニシアチヴ株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

< デザートラボ事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失125,209千円を計上しております。その結果、310,257千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和の効果により、緩やかな景気回復基調で推移したものの、海外経済の下振れ懸念や原材料、エネルギー価格の高騰などにより、経済環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、前連結会計年度において、経営基盤強化のために、新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として、設立及び事業譲受を行った㈱デザート・ラボにおける「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業」に関しましては、主力商品であるソフトクリームの販売が比較的堅調に推移する時期ではありましたが、販売予想を下回り、諸経費を賄うまでには至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高33百万円（前年同期比1.0%増）、営業損失125百万円（前年同期営業損失153百万円）、経常損失212百万円（前年同期経常損失162百万円）、四半期純損失162百万円（前年同期四半期純損失144百万円）となりました。

なお、前連結会計年度において当社連結子会社であったマナ・イニシアチヴ㈱は、平成25年11月14日付けで全株式の譲渡を行ったため、第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社から除外されることになりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、「デザートラボ事業」に関しましては、前第3四半期連結会計期間において、会社設立及び事業譲受を行い、事業を開始したため、当第3四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

[マナチュラ事業]

マナチュラ事業に関しましては、平成25年11月に撤退いたしました。これは、マナチュラ事業を行っていたマナ・イニシアチヴ株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

[デザートラボ事業]

デザートラボ事業に関しましては、前連結会計年度において、経営基盤強化のために、新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として、設立及び事業譲受を行い、事業を開始いたしました。主力商品であるソフトクリームの販売が比較的堅調に推移する時期ではありましたが、販売予想を下回り、諸経費を賄うまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は33百万円、営業損失は51百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は63百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円減少しております。これは、主にマナ・イニシアチヴ㈱を当社連結子会社から除外したことによる商品及び製品の減少と貸倒引当金の増加等によるものであります。

負債合計は373百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加しております。これは主に、借入金の増加等によるものであります。

純資産合計につきましては、310百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円減少しております。これは主に、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失125,209千円を計上しております。その結果、310,257千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,440,600	32,440,600	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株(注)2
計	32,440,600	32,440,600	-	-

(注)1. 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成25年9月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	32,440,600	-	1,508,839	-	439,696

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 32,440,000	324,400	(注)
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	32,440,600	-	-
総株主の議決権	-	324,400	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株アジェット	東京都港区西新橋1 丁目1番15号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		稲澤 聡	昭和40年11月28日生	平成元年4月 大洋漁業(株)(現株マルハニチロホールディングス)入社 平成13年8月 税理士登録 平成17年6月 稲澤聡税理士事務所開設(現任) 平成26年3月 当社監査役就任(現任)	(注)1	-	平成26年3月25日

(注) 1 . 平成26年3月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2 . 会社法第346条第1項の規定により、監査役としての権利義務を有しておりました紙野愛健にしましては、平成26年3月25日開催の臨時株主総会において、監査役として選任しております。なお、任期にしましては、平成26年3月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		河野 譲	平成26年3月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540	1,237
受取手形及び売掛金	21,151	2,310
商品及び製品	37,858	-
原材料及び貯蔵品	1,169	706
前渡金	6,665	5,517
未収入金	9,028	4,138
その他	28,696	2,978
貸倒引当金	25,799	-
流動資産合計	81,311	16,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,433	1,904
減価償却累計額	2,320	1,487
建物(純額)	1,112	417
機械装置及び運搬具	10,517	9,267
減価償却累計額	2,526	3,253
機械装置及び運搬具(純額)	7,990	6,013
その他	7,434	4,367
減価償却累計額	3,840	1,644
その他(純額)	3,593	2,722
有形固定資産合計	12,697	9,153
無形固定資産		
ソフトウェア	274	66
のれん	23,751	19,864
無形固定資産合計	24,026	19,930
投資その他の資産		
投資有価証券	6,235	6,355
関係会社株式	-	1,000
破産更生債権等	15,400	137,948
差入保証金	13,677	9,000
その他	50,577	3,000
貸倒引当金	54,292	139,748
投資その他の資産合計	31,598	17,556
固定資産合計	68,322	46,640
繰延資産		
開業費	217	-
繰延資産合計	217	-
資産合計	149,851	63,530

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,088	843
短期社債	100,000	-
短期借入金	76,227	298,189
1年内返済予定の長期借入金	3,058	-
未払金	20,263	13,824
未払法人税等	7,681	3,861
返品調整引当金	4,044	-
その他	13,258	11,651
流動負債合計	230,622	328,370
固定負債		
新株予約権付社債	40,000	40,000
長期借入金	19,158	-
持分法適用に伴う負債	6,418	5,214
その他	147	202
固定負債合計	65,723	45,417
負債合計	296,346	373,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,508,839	1,508,839
資本剰余金	439,696	439,696
利益剰余金	2,096,549	2,259,017
自己株式	108	108
株主資本合計	148,122	310,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	332
その他の包括利益累計額合計	267	332
新株予約権	1,360	-
純資産合計	146,495	310,257
負債純資産合計	149,851	63,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	33,593	33,937
売上原価	11,321	15,628
売上総利益	22,271	18,308
販売費及び一般管理費	175,786	143,517
営業損失()	153,514	125,209
営業外収益		
受取利息	367	9
受取配当金	240	240
持分法による投資利益	-	1,203
違約金収入	-	2,000
貸倒引当金戻入額	800	-
雑収入	1,122	517
営業外収益合計	2,529	3,971
営業外費用		
支払利息	3,921	13,130
持分法による投資損失	6,520	-
貸倒引当金繰入額	-	76,495
その他	1,529	1,191
営業外費用合計	11,972	90,817
経常損失()	162,956	212,055
特別利益		
子会社株式売却益	-	49,077
事業譲渡益	11,833	-
事業税還付金	9,210	-
新株予約権戻入益	-	1,360
その他	555	-
特別利益合計	21,599	50,437
特別損失		
固定資産除却損	11	-
特別損失合計	11	-
税金等調整前四半期純損失()	141,368	161,618
法人税、住民税及び事業税	3,084	1,245
法人税等合計	3,084	1,245
少数株主損益調整前四半期純損失()	144,453	162,863
四半期純損失()	144,453	162,863

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	144,453	162,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	65
その他の包括利益合計	202	65
四半期包括利益	144,250	162,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144,250	162,798

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失125,209千円を計上しております。その結果、310,257千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の施策において重要である事業収益の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

マナ・イニシアチブ(株)については、平成25年11月14日付で、マナ・イニシアチブ(株)の全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、SYOUMAIL(株)につきましては、総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、(株)ダイヤモンドの株式を取得し、子会社に該当することとなりましたが、平成26年7月31日付で(株)ダイヤモンドの全株式を売却しており、支配が一時的であると認められるため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,331千円	3,876千円
のれん償却費	863千円	3,886千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年5月13日付で、株式会社りく・マネジメント・パートナーズを割当先とする、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資を実施いたしました。この結果、第3四半期連結会計期間において、資本金が19,200千円、資本準備金が19,200千円増加し、第3四半期連結会計期間末において資本金が1,508,839千円、資本準備金が439,696千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	マナチュラ事 業	デザートラボ 事業(注 3)	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,701	12,892	-	33,593	-	33,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	-	-	222	222	-
計	20,923	12,892	-	33,816	222	33,593
セグメント損失()	35,856	1,650	1,848	39,355	114,158	153,514

(注) 1. セグメント損失の調整額 114,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 第3四半期連結会計期間において、株式会社デザート・ラボを設立し、「セルフサービス型ソフトクリームショップの経営に関わる事業」及び兵庫県神戸市所在の店舗(神戸デザートファクトリー)及び大阪府茨木市の店舗(神戸ソフトクリームパーク)の2店舗の事業を譲り受けいたしました。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第3四半期連結会計期間において、株式会社デザート・ラボを設立し、デザートラボ事業を譲り受けたことにより、「デザートラボ事業」セグメント資産の金額は、79,662千円となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの額の重要な変動)

「デザートラボ事業」セグメントにおいて、平成25年5月1日付でデザートラボ事業を譲り受けいたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、第3四半期連結累計期間において、25,910千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額 (注1)	四半期連結損益計算書 計上額 (注2)
	デザートラボ事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	33,937	33,937	-	33,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	33,937	33,937	-	33,937
セグメント損失()	51,427	51,427	73,782	125,209

(注) 1. セグメント損失の調整額 73,782千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「マナチュラ」事業に含めておりましたマナ・イニシアチヴ(株)については、平成25年11月で、全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これにより、当該事業がなくなったため、報告セグメントより削除しております。

4. 前連結会計年度において「その他事業」に含めておりました、SYOUMAIL(株)は、その資産、経常収支、純利益及び剰余金からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

これにより、当該事業がなくなったため、報告セグメントより削除しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	4円85銭	5円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	144,453	162,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	144,453	162,863
普通株式の期中平均株式数(株)	29,814,600	32,440,300

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額の算定をしております。

(重要な後発事象)

(金銭消費貸借契約の締結)

当社は、運転資金の調達を目的として、以下のとおりの金銭消費貸借契約を締結し、実行しております。概要については下記のとおりとなります。

1. 平成26年7月30日取締役会決議

(1) 借入金額	12,900千円
(2) 借入先	(株)りく・マネジメント・パートナーズ
(3) 借入日	平成26年7月30日
(4) 返済期限	平成26年9月16日
(5) 利率	年利6%
(6) 担保	なし

(子会社の株式の売却)

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会において、子会社である(株)ダイヤモンドの全株式を売却することを決議し、平成26年7月31日付で株式譲渡契約を締結し、同日に同社株式を売却いたしました。

1. 売却の経緯

当社は、平成26年6月30日に(株)ダイヤモンドの全株式を取得し子会社化いたしました。これは、当社グループの既存事業であるソフトクリームショップの運営にとどまらず、他の飲食業態での新規出店も含めて検討し、多店舗化の加速を図ることを目的としたものであり、合同会社アイランドインベストメントからの借入資金により株式を取得しました。

その後、(株)ダイヤモンドの経営財務基盤を強化するために、平成26年7月1日に、同社の株主割当増資を引受けるとともに(株式の種類及び数 普通株式1,800株、引受価額 1株につき50,000円、引受総額 90,000千円、引受後の持分比率 100%)、平成26年7月8日において同社に対して30,000千円の貸付を実行しました。(貸付金額30,000千円、貸付日 平成26年7月8日、返済期限 平成27年7月6日、利率 年利3%、担保 なし)

その一方で合同会社アイランドインベストメントを割当先とする第三者割当増資による調達資金での新規出店による事業計画を策定しておりましたが、同第三者割当増資が中止になったことにより、(株)ダイヤモンドの新規出店計画に関しても、計画の再考が必要となりました。上述のような背景を受け、合同会社アイランドインベストメントと協議を重ねた結果、(株)ダイヤモンドの全株式を同社に譲渡することで双方合意いたしました。

2. 売却する相手会社の名称

合同会社アイランドインベストメント

3. 売却の時期

平成26年7月31日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

(1) 当該子会社の名称	(株)ダイヤモンド
(2) 事業内容	レストラン等の飲食店経営、飲食店向けコンサルティング
(3) 会社との取引内容	該当事項はありません。

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

(1) 売却する株式の数	1,820株
(2) 売却価額	100,001千円
(3) 売却益	約9,000千円(概算)
(4) 売却後の持分比率	0.0%

6. 本株式譲渡の代金の決済

本株式譲渡に係る決済は、当社が平成26年7月31日に合同会社アイランドインベストメントに譲渡した(株)ダイヤモンドに対する債権30,329千円(上述の貸付金及び貸付金利息に相当するもの)及び合同会社アイランドインベストメントからの当社借入金(130,000千円)及び借入金利息(331千円)により相殺処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社アジェット

取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 山野井 俊明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジェットの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アジェット及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失125,209千円を計上した結果、310,257千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月29日開催の取締役会において、株式会社ダイヤモンドの全株式を売却することを決議し、平成26年7月31日付で株式譲渡契約の締結及び株式の譲渡を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月30日開催の取締役会決議に基づき金銭消費貸借契約を締結し、実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。